

会 議 要 旨

会議名	平成20年度 第2回 館山市都市計画審議会
開催日	平成20年11月19日 午後1時30分から午後3時25分
開催場所	館山市役所 4号館第1会議室
出席者	都市計画審議会委員 12名 副市長, 建設環境部長, 事務局 (都市計画課職員4名)
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者	0名
会議概要・結果等	<p>議 事</p> <p>(1) 都市全体構想について</p> <p>(2) 地域別構想について</p> <p>意 見</p> <p>(1) 市外からの交流人口増加を目的とした空き家・空き地の活用方策については、都市計画だけの分野だけではなく、防災・防犯の面からも地区町内の意見も取り入れて、多分野の施策で総合的に取り組む必要がある。</p> <p>(2) 歩いて暮せるまちづくりの実現については、高齢化等による安全確保や商店街の再興に必要であり、早急な対応が必要。</p> <p>(3) 道路交通網の構想について、目的地までの道路交通網が2ルート確保されるとスムーズな移動が可能となる。</p> <p>(4) 都市計画道路の廃止については、廃止後のプラン(歩行空間の創出方法)を示す必要があるのではないか。また、地区懇談会で住民意見を聞くことが重要。</p> <p>(5) 自転車道について、「館山以北の部分」を追記する。</p> <p>(6) 交通施設については、路線バス・高速バス利用にあたり、館山駅周辺への駐車場の確保が必要である。</p> <p>(7) 修正後の「都市全体構想」及び「地域別構想」により、事務局が地区別懇談会、団体懇談会等による市民意見の収集を行うことを了承。</p> <p>審議の結果</p> <p>議事(1)「全体構想」の「交通体系の構想・方針」における「機能・配置の方針」「⑤自転車道」に以下の内容を追加する</p> <p>追加内容</p> <p>【(仮称)鏡ヶ浦自転車道[構想]】</p> <p>・館山港以北の観光拠点などを結び、自転車による周遊を可能とする。</p>